

<印鑑登録申請について(登録者本人による申請)>

こちらから

本人(登録する人)が市役所(または、別子山支所)に申請にいくことができますか?

はい

官公署発行の写真付身分証明書を持っていますか?
(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カード等)
※健康保険証は不可

はい

(写真付身分証明書をお持ちの方)

10~15分で登録できます。
(持参していただくもの)
①登録する印鑑
(手彫りであること、機械彫りは不可)
(最小限一辺の長さ8ミリメートルの正方形に収まらないもの又は最大限一辺の長さ25ミリメートルの正方形に収まるもの)
②写真付身分証明書
(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カード等)

いいえ

保証人になってくれる人がいますか?
※保証人とは、新居浜市で印鑑登録をしている方です。

はい

(保証人がいらっしゃる方)

保証人の方と一緒に窓口にお越しください。
(持参していただくもの)
①本人・・・登録する印鑑
(手彫りであること、機械彫りは不可)
(最小限一辺の長さ8ミリメートルの正方形に収まらないもの又は最大限一辺の長さ25ミリメートルの正方形に収まるもの)
②保証人・・・新居浜市で登録している印鑑(実印)
※15分ほどで登録できます。

いいえ

代理人による申請は、表面をご覧ください

いいえ

(身分証明書がなく保証人もおられない方)

登録申請をしてください。
(3日程度かかります)
(持参していただくもの)
①登録する印鑑
(手彫りであること、機械彫りは不可)
(最小限一辺の長さ8ミリメートルの正方形に収まらないもの又は最大限一辺の長さ25ミリメートルの正方形に収まるもの)

申請当日の登録はできません。
受付後、本人確認のため住所地に照会書(回答書)を郵送します。
届いたら、登録者ご本人が署名してください。

印鑑登録証を市役所まで受け取りに来られるのは、登録者ご本人ですか?

はい

いいえ

本人の住所地に、再確認通知書を郵送します。
届いたら、内容に間違いがないか確認してください。

登録証の受け取り(ご本人)

申請した窓口までお越しください。
(持参していただくもの)
①照会書(回答書)
②ご本人の健康保険証(資格確認書)、年金手帳、預金通帳、キャッシュカード、クレジットカード等のいずれか1点

登録証の受け取り(代理人)

申請した窓口までお越しください。
(持参していただくもの)
①照会書(回答書)
②登録者本人の健康保険証(資格確認書)、年金手帳、預金通帳、キャッシュカード、クレジットカードのいずれか1点
③代理人のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証(資格確認書)、パスポート、キャッシュカード、クレジットカード、預金通帳等のいずれか1点

※登録完了後、印鑑登録証をお渡しします。
同時に申請すれば、印鑑証明書も交付できます。

(受付窓口)・・・市民課⑤番窓口、別子山支所
印鑑登録手数料・・・300円(証明書は1通あたり300円)
毎週木曜日には、市役所市民課(本庁)のみ、窓口を18時15分まで延長しています。
延長窓口時の取扱事務・・・住民票・戸籍の証明等の交付、印鑑の登録・証明書の交付、住所異動

<印鑑登録申請について(代理人による申請)> ※登録にかかる日数は、3日～5日程度です。

